平成２６年（フ）第８１０１号
埼玉県久喜市青葉１丁目１－４－513
債務者　葛島　光基
1　決定年月日時　平成26年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日高　　章
4　破産債権の届出期間　平成26年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年12月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８１６１号
東京都大田区東六郷２丁目５－10
債務者　中村　俊夫
1　決定年月日時　平成26年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西脇　英司
4　破産債権の届出期間　平成26年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８２４３号
東京都葛飾区新小岩２丁目３－３－902
債務者　荒木　　靖
1　決定年月日時　平成26年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　数井英一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月11日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８２８９号
東京都中野区上高田２丁目55－２－201
債務者　堤　　由宇
1　決定年月日時　平成26年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝妻理恵子
4　破産債権の届出期間　平成26年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月11日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８１００号
東京都北区田端新町１丁目28－１－204
債務者　横尾　典子
1　決定年月日時　平成26年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　貴之
4　破産債権の届出期間　平成26年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年12月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８２１５号
東京都国分寺市泉町２丁目７－２－1104
債務者　大西　則昭
1　決定年月日時　平成26年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾山　祐介
4　破産債権の届出期間　平成26年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８１７３号
埼玉県越谷市南越谷２丁目６－35－705
債務者　アシュリー真未子
1　決定年月日時　平成26年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松谷　栄士
4　破産債権の届出期間　平成26年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年１月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８２００号
鹿児島県指宿市湯の浜４丁目13－13
債務者　亀之園　梢
1　決定年月日時　平成26年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末吉　宜子
4　破産債権の届出期間　平成26年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年１月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８２０４号
東京都大田区南馬込２丁目１－８
債務者　池田　雅紀
1　決定年月日時　平成26年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　尚
4　破産債権の届出期間　平成26年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年１月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８２８２号
東京都中野区東中野３丁目11－１　シティフラット25－202
債務者　葉多埜弘幸
1　決定年月日時　平成26年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秦　真太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年１月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３２４２号
岩手県岩手郡雫石町鶯宿６番地16、住民票上の住所大阪市都島区御幸町２丁目７番22号メゾン・ド・プルミィエ502号
債務者　佐々木　隆
1　決定年月日時　平成26年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都宮一志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３３０９号
大阪市淀川区十三東１丁目７番14号　久保ビル401号
債務者　小倉かおる
1　決定年月日時　平成26年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津木陽一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１３１３号
横浜市鶴見区上末吉４丁目８番８号　グリーンハイツ302
債務者　川満　正晃
1　決定年月日時　平成26年８月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤幸次郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月６日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年11月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１４７号
鹿児島県いちき串木野市羽島7570番地３
債務者　中屋　博貴
1　決定年月日時　平成26年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中馬　敏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年11月５日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第１６４号
鹿児島県鹿児島市山之口町７番33－409号
債務者　上ノ園光雄
1　決定年月日時　平成26年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝川　慎二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月５日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第３２６７号
奈良県生駒郡平群町緑ヶ丘５丁目12番31号
債務者　田中　庄一
1　決定年月日時　平成26年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　要介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年11月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部